

60年度

# 健康世帯は“136世帯”

地区 被保者数	大 総	横 芝	上 塚	合 計
1人世帯	8	73	15	96
2人世帯	7	21	7	35
3人世帯	3	0	2	5
4人世帯	0	0	0	0
合 計	18	94	24	136

＝60年度 健康世帯＝

国保加入者のうち、60年度に一度もお医者さんにかからなかった健康世帯は136世帯。  
この健康世帯に対して、横芝町国民健康保険では、記念品を贈りました。

4年連続で健康世帯となった方々は次のとおりです。  
伊藤文吉(木戸台) 油橋とみ(長倉) 大木元春(上町2)  
内田ゆき(上町3) 伊藤ナツ・白坂敏行・高橋栄一(古川)  
佐々木登(東町3) 大木一(東



町4) 菅谷幾夫(すみれ団地) 斉藤しげ(関場)

## 101歳の横顔

川口たつさ(老人ホーム)

明治18年11月17日生まれ。町内の最高長寿者です。小柄で色白なおばあちゃん、ホームの皆さんのいたわりの中で、幸せに過ごされています。いつまでもお元気で。



## 明日からあなたも“健康家族”の仲間入り

健康家族であるためには、日頃の健康管理が一番。それにはまず、定期的に健康診査を受け、健康を再確認しましょう。

国民健康保険では、加入者を対象に短期人間ドックを開設しています。自己負担は、総費用のわずか1割5分です。

■利用できる人

国保加入者(35歳～55歳原則)

■検査期間と負担額

1泊2日……八千五百五十円

2泊3日……九千円

※申し込み、問い合わせは、住民課国保係(内線41)へ。

### 人間ドック利用状況

年 度	56	57	58	59	60	61
利 用 者 数	10	16	17	16	22	21

※61年度は10月末現在の数です。

## Q 国民年金相談室 A

### 年金は税金の控除になるか

国民年金の保険料は、税金控除の対象になる、と聞きました。が、いくらまで控除の対象となるのでしょうか。

税や住民税を計算する際に家族のために納めた分も含めて、今年の1月から12月までに納めた全額が、社会保険料控除として所得から差し引かれます。

この控除を受けると所得税などが安くなり、その分だけ、国民年金保険料が実際に納めた額より2～3割安くなったと同じこととなりますので、大変お得です。

また、未納期間を過去にさかのぼって納めた時などは、その分も控除されますので、確定申告や年末調整の際、忘れずに申告されると良いでしょう。なお、今年1月から12月までの保険料は別表のとおりです。

	定 額	付 加	定額+付加
1月～3月	月 6,740円	月 400円	月 7,140円
4月～12月	月 7,100円	月 400円	月 7,500円
計	年 84,120円	年 4,800円	年 88,920円